

7. 本書の運用について

○本書の運用における注意点

●地域特性等を十分に勘案し、ご活用ください

公園緑地に求められる機能については、地域特性や市町村の目指すべき方向等が様々である中、一律で評価することは困難です。本書は最低限必要だと考えられる評価、視点を示しているものであるため、活用にあたっては、市町村が地域特性等を勘案し、必要であれば適宜適切に加筆・修正等を行い運用することが望ましいと考えます。

なお、今後の施策展開に応じて、本評価の進め方は既開設公園にも応用できるものと考えます。

●地域のみどりの将来像との整合を図ってください

都市計画公園・緑地として廃止という結論にいたった場合でも、地域のみどりが不足していることがありますので、地域の緑量をいかにして増やしていくのか、という視点が大切です。公園緑地として個別単体の評価のみで終わらせるのではなく、地域全体での「みどり」の充足についても、しっかりとした方向性を持って見直し検討を進める必要があります。

●必要性評価にあたっては、できる限り判断根拠を詳細に示してください

必要性評価にあたっては、都市計画決定当時の考え方や社会情勢の変化を十分に考慮し、対象公園に求められる機能についてできる限り判断根拠を詳細に示し、客観性を確保することが重要です。

この点を踏まえ、市町村は、必要性評価にあたって適宜適切に判断する必要があります。

●代替機能の確保は、都市計画公園・緑地区域の廃止と同時が原則です

代替機能が有る場合、その機能の確保は都市計画公園・緑地区域の変更、廃止と同時が原則です。

また、本書に提示している代替機能や新たな施策メニューはあくまで参考ですので、評価の際には、地域特性や担保性の期間等を十分に勘案し、代替機能の担保性についても市町村が適宜適切に判断する必要があります。

●見直しにあたっては、関係者に十分に説明責任を果たすことが大切です

都市計画公園・緑地区域の変更、廃止に関しては、関係者等に十分な説明を行い、理解を得ることが重要です。

見直しを進める際は、評価カルテを用いた説明会の開催等、都市計画公園・緑地の見直しが十分に理解されるよう、適宜適切に進めてください。

本書の活用にあたっては、以上の点に配慮して運用くださいますようお願いいたします。